

社会福祉法人新篠津福祉会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動を策定する。

【計画期間】 令和4年5月1日～令和9年3月31日（5年間）

目 標 1 課長以上の管理職の女性労働者を増やす。

《取組内容》

- ・現在の管理職 14名中2名が女性（14％）を1人以上増やす。
- ・男女公正な昇進基準となっているか、検証見直しを行う。

目 標 2 職場と家庭の両立を支援するため有給休暇取得率を上げる。

《取組内容》

- ・各職種ごとの取得率を検証し、有給休暇を取りやすい環境を整備する。
- ・令和3年度実績 65％から70％を目指す。

* 情報公表

- (1)採用者に占める女性比率 78%
- (2)労働者に占める女性比率 65%
- (3)平均勤続年数の男女比 120%
- (4)月別平均残業時間数 2.5時間
- (5)管理職（課長以上）に占める女性比率 14%